

京都市告示第235号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年7月13日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
伏見西部第三 経17号線	伏見区横大路下三栖辻堂町13番地地先から 同町57番地の2地先まで	384.80	6.00 ～ 12.00
伏見西部第三 経18号線	伏見区横大路下三栖城ノ前町83番地の1 地先から 同町22番地の1地先まで	59.20	9.50 ～ 13.10
伏見西部第三 経19号線	伏見区横大路下三栖梶原町12番地地先から 同区横大路三栖池田屋敷町15番地の1地先 まで	237.40	6.00 ～ 12.00
伏見西部第三 経20号線	伏見区横大路下三栖南郷4番地の1地先 から 同区横大路下三栖宮ノ後25番地の2地先 まで	299.90	8.20 ～ 16.00
伏見西部第三 経21号線	伏見区横大路下三栖南郷36番地地先から 同区横大路下三栖宮ノ後14番地の1地先 まで	470.50	8.00 ～ 16.10
伏見西部第三 経22号線	伏見区横大路朱雀43番地地先から 同区横大路橋本7番地の1地先まで	146.30	8.20 ～ 16.20
伏見西部第三 経23号線	伏見区横大路千両松町461番地の5地先から 同町149番地の1地先まで	146.30	8.00 ～ 16.00
伏見西部第三 経24号線	伏見区横大路千両松町181番地地先から 同町479番地地先まで	167.30	8.00 ～ 12.30

伏見西部第三 緯14号線	伏見区横大路下三栖辻堂町60番地の2地先 から 同町81番地の2地先まで	47.30	6.00 ~ 12.00
伏見西部第三 緯15号線	伏見区横大路下三栖梶原町53番地地先から 同区横大路下三栖南郷29番地の1地先まで	281.40	6.00 ~ 16.20
伏見西部第三 緯16号線	伏見区横大路下三栖梶原町74番地地先から 同区横大路芝生19番地の4地先まで	307.30	6.00 ~ 16.00
伏見西部第三 緯17号線	伏見区横大路下三栖城ノ前町2番地の3 地先から 同区横大路芝生27番地の1地先まで	347.90	6.00 ~ 15.90
伏見西部第三 緯18号線	伏見区横大路下三栖梶原町79番地の1地先 から 同区横大路下三栖宮ノ後12番地地先まで	272.30	6.00 ~ 16.20
伏見西部第三 緯19号線	伏見区横大路千両松町70番地地先から 同町83番地の1地先まで	102.40	8.00 ~ 11.10
伏見西部第三 緯20号線	伏見区横大路千両松町78番地の1地先から 同町119番地の4地先まで	159.30	16.00 ~ 19.50
伏見西部第四 経9号線	伏見区横大路橋本26番地の1地先から 同町50番地地先まで	236.30	6.20 ~ 14.20
伏見西部第四 経10号線	伏見区横大路天王前25番地地先から 同区横大路橋本52番地地先まで	100.80	8.00 ~ 15.00
伏見西部第四 緯10号線	伏見区横大路橋本33番地地先から 同町35番地の2地先まで	132.50	8.00 ~ 12.70
伏見西部第四 緯11号線	伏見区横大路天王前39番地地先から 同区横大路鉄ノ本14番地の2地先まで	315.70	8.00 ~ 11.90

(建設局土木管理部道路明示課)